

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和3年4月19日 午前 9時56分 開 議

出席委員

委員長	川村成二
副委員長	来栖丈治
委員	鈴木良道
委員	佐藤文雄
委員	加固豊治
委員	櫻井繁行

欠席委員

なし

委員外議員

議長	岡崎勉
副議長	田谷文子

出席説明者

なし

出席書記名

議会事務局長	大久保勉
議会事務局補佐	石毛一朗
議会事務局係長	澤田幸一

議 事 日 程

令和3年4月19日（月曜日）午前 9時56分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 令和3年第2回定例会の運営について
・一般質問時間の取り扱いについて
 - (2) その他
4. 諮問に対する答申（案）について
5. 閉 会

開 議 午前 9時56分

○川村成二委員長

おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

岡崎議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（岡崎 勉君）

皆さん、おはようございます。

開会に当たり、一言、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かと忙しい中、大変ご苦勞さまでございます。

本日は、4月15日に貴委員会に諮問させていただきました令和3年第2回定例会の運営につきましてご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の第4波が懸念され、県内においても、感染力が極めて強い変異株の流行が確認されている状況であります。

これらを踏まえて、市議会においても感染拡大の実情に応じて適正な議会運営に努める必要があることから、引き続き、一般質問時間を質問及び答弁合わせて45分以内で行ってはどうかと考えております。

貴委員会のご意見を賜りたく、お願い申し上げます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○川村成二委員長

本日の事件は、（1）令和3年第2回定例会の運営についてであります。

初めに、一般質問時間の取り扱いについてを議題といたします。

議長の挨拶にございましたが、新型コロナウイルス感染症の第4波が懸念され、また、県内において

も感染力が極めて強い変異株の流行が確認されております。これまでと同様、感染症拡大防止対策として、一般質問の時間は、質問及び答弁を合わせて45分以内で行うこととしてはどうかと考えます。

ご意見等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

本来であれば45分でなくてももう少し延ばしてほしいなと思うんですが、少なくとも1時間という形がいいのではないかなと思いますが、いかがですか。

○川村成二委員長

ただいまのご意見についていかがですか。

○鈴木良道委員

先ほど議長からのお話がありましたように、新型コロナウイルス感染症の第4波だということで、かすみがうら市の感染者も100人を超える状況の中、私は45分そのままが妥当な線かと思っております。

○佐藤文雄委員

なぜかという、15分延びたからと第4波の問題は解決するわけではないんです。特にコロナ対策については、徹底したPCR検査とそれから無症状の人たちを探し出してそれを隔離もする。こういうコロナワクチンが十分に行き渡るまでの間はそういう状態が続くんです。このことは分かっているんです。第1波から第2波、第2波から第3波、第3波から第4波、何もやってないというのが実際に、そういう問題ではなくて、私はどちらかという、45分にしたからとといったって、それほどの問題ではないかと。

同時に、私が質問していて、相手側の答弁が長いんだよ。また質問すると同じような答弁が返ってくるわけよ。それが非常に時間的なロスになる。そのことをやはり執行部にしっかりと対応してもらいたいなと思うんです。

ここで多数決をとっていても難しいと思いますので、鈴木委員の意見もあると思いますので、私の意見として、1時間を要請したいという意見だけは述べておきたいと思います。

○加固豊治委員

佐藤委員が言う60分というのも理解できるんですが、皆さん非常にいつも気にしていると思うんです。全国的に第4波で、新型コロナウイルスの観点から15分延びたからといって佐藤委員の件も確かに分かります。でも、ここであえて45分を60分にしないで、現状のままで行ったらいいのではないかという私の意見でございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[[「なし」と呼ぶ者あり]]

○川村成二委員長

それでは、佐藤委員から60分に一般質問の発言時間を延ばしてはどうかというご意見もございましたが、やはり私委員長としての考えを申し上げさせていただきますと、45分にした経過等を考えますと、その当時からして新型コロナウイルスの感染状況が改善されている状況ではないので、一般質問時間を延ばす理由自体が新型コロナウイルスの感染状況から見て説明できない。市民に対しての説明ができないことになるのではないかなというふうに考えておりますので、第2回定例会の一般質問については、45分のままの時間として取り扱いをしてはいかがかなというふうに考えております。

○佐藤文雄委員

議会運営委員会は今もう変わったんです。前の議会運営委員会ではないので。そういう意味では議会運営委員会自体の当初の考え方とそれからの経過の中から考えると、第4波の問題も含めて、改めて私は

1時間という意見を言ったんです。

いずれにしても、委員長がそういうふうな判断だということですから、前回決めたからということでそのままということではない。そのことだけは確認しておきます。

○川村成二委員長

佐藤委員に申し上げます。

私は議会運営委員会で決まった内容ではありますが、新型コロナウイルスの世の中の状況から見て、現時点で改善されている方向にはないから、過去に決めた45分という考え方を変更するような状況ではないということを申し上げているので、過去に決まったからそれを押し通すという発言をしているものではないということを理解していただきたいんですが。

○佐藤文雄委員

そうであればよろしいです。

○川村成二委員長

それでは、委員の皆様を確認させていただきます。

第2回定例会の運営について、一般質問時間の取り扱いについては、45分とすることによろしいでしょうか。

○佐藤文雄委員

ごめんね。今、私が言ったように、執行部の答弁の時間取りということもその中につけ加えていただけますか。

○川村成二委員長

分かりました。

一般質問の質疑の進め方について、執行部に対して申し入れをさせていただきたいと思います。できる限り、一般質問当事者との意見のすり合わせ等も行うでしょうから、その中でも十分な要求をしていただければなと思いますので、その辺は各議員の対応を求めていきたいというふうに思います。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前10時05分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時06分]

ただいま第2回定例会の一般質問につきましては、45分で進めるということで決定をさせていただきましたが、今年の第3回定例会以降について、今回のように、急遽お集まりいただいて、その都度一般質問時間の取り扱いを決める進め方と、令和3年の定例会においては、この一般質問時間の取り扱いを当面踏襲して進めるということを決めて、状況を踏まえて、一般質問時間の変更の必要があれば、議会運営委員会を招集して議論して決めるという二通りの進め方があると思います。そのことについて皆様のご意見をいただければなと思います。いかがでしょうか。

○櫻井繁行委員

私としての意見ですけれども、ワクチン接種は私のような年代は恐らく9月の上旬以降になってくると思いますので、第4回定例会までは45分というのを踏襲をしていただいて、その都度、委員長がおっしゃる改善する方向があれば1時間なり従来どおり90分に戻すというような考え方でいいのかなというふうに思うんです。私の意見とさせていただきます。

○川村成二委員長

このことについては、一般質問を発言する人がどういう時間で発言をまとめればいいのかということが事前に分かったほうが整理しやすいわけですね。今回も、45分と思われている方もいれば、変わる

のかなと思われている議員も中にはいると思います。ということで、急遽本日お集まりをいただいた次第です。ですので、第3回、第4回定例会の一般質問の発言時間について、どのような方法で議員に周知することがいいのかなということでご意見を伺っているところですが、そのほかご意見ございますか。

○加固豊治委員

私も、令和3年の定例会につきましては、コロナ禍のこの状況がどういう状況でどういうふうに収束するか、それを見極めて、60分とか90分は決めたいと思っています。

また、今の状況で委員長が言うように第2回定例会でなく第3回定例会までにするとかというのはちょっと漠然として言えない部分があるんじゃないかと思うので、令和3年に関しては、とりあえず45分ということの基本にさせていただいて、それで状況が本当に皆さんにワクチンが回りまして安心安全だということになれば、その都度、そのときには議会運営委員会を開きまして、こういうふうにしたほうがいいんじゃないかと、委員長が言うように質問する側の人にもいろいろ整理する部分も多分あると思うので、そこをお願いできるかと私個人的には思っています。

○来栖丈治委員

委員長がおっしゃるのは、第3回定例会と第4回定例会、そこまで45分を基本にということにして、状況の変化があったら、改めて議論をしてはどうかということだと思います。

その変化というのは、どんなところにおいて改善を要求する場合にどのような方法で議論するのかというようなことはどのようにお考えなのかなということをお尋ねいたします。

○川村成二委員長

議論する基本的な状況は、まず茨城県内の状況。あと日本での状況が鎮静化しつつあることが見えてくるのかどうかという点があると思います。それ以前に、ワクチン接種が順調にいくことも必要でしょうけれども、そういったもろもろのワクチンの動向を踏まえた上で、適正な時期というのが一般質問通告の通知をする時期等において、各定例会のタイミングで議長と議会事務局と相談しながら対応策を検討して、委員の皆様に必要ながあれば招集して開催するという進め方しかないのかなというふうに思っています。

○佐藤文雄委員

櫻井委員が言ったように、やはりワクチン接種がかなり遅れる可能性があるから、12月までは様子見ないと、確かに、今のコロナ禍の収束というのは見えてこないということでは、第4回定例会まではこの状態を続けるしかないかなというふうに思います。ですから、12月になってくればかなりワクチン接種も普及して、イギリスではかなり改善されたというふうに言っている一方で、フランスはだめだということですから、世界的な状況も踏まえて、第4回定例会まではこのままの現状でいって、新たな令和4年の第1回定例会前には議会運営委員会を開いたほうがいいかなというふうに思います。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、大体皆さんの方向としては、令和3年第4回定例会までは、第1回定例会の一般質問時間を踏襲して進めると。それは第2回定例会も含めて進めるということを議員の皆様にも前提条件として周知する。必要に応じて議会運営委員会を開催し、調整をするということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それではそのように進めさせていただきますので、答申書に盛り込みをお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前10時13分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時26分]

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

令和3年第2回定例会の運営について、答申（案）をタブレット端末にお送りいたしますので、お目通しいただきたいと思います。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前10時26分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時27分]

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、併せて各議員のタブレット端末に連絡したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それではそのようにさせていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。そのほか、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ないようですので、以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前10時27分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 川 村 成 二